

第8回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 : 平成30年3月14日(水)
午後1時30分～午後2時43分
- 場 所 : 伊予市総合保健福祉センター
2階 第1・2会議室
- 出席者 : 田中笑美委員、中村禎司委員、村上早苗委員
(委員) 徳本貞文委員、宮崎拓哉委員、大上紋子委員
友沢祐一委員、中岡典子委員、谷本圭司委員
上本昌幸委員、西田孝博委員、鶴岡正直委員
上田京子委員、武智茂記委員、米井秀子委員
堀 泰徳委員、篠崎美香委員
(事務局) 下岡裕基子育て支援課課長
飴矢百合学校教育課課長補佐
太森真喜恵子育て支援課課長補佐
川本英人子育て支援課係長
田窪幸司子育て支援課係長
- 欠席者 : 坂橋美恵委員、松本綾美委員、浅山 貢委員、
- 次 第 : 1 開会
2 会長あいさつ
3 自己紹介
4 議事
(1) 子ども・子育て支援新制度施行後の状況について
(2) 平成30年度の新規事業等について
(3) 第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について
(4) その他
5 閉会

○事務局

失礼いたします。

皆さんこんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから第8回伊予市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、委員総数20名のうち、お一人遅れておるんですけども、18名の御出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により本会議が成立しておりますことを御報告させていただきます。

なお、本日は、坂橋委員さん、浅山委員さんから欠席の連絡がございましたので、御報告をいたします。

それでは、上本会長から御挨拶を申し上げます。

○上本昌幸会長

改めまして、皆さんこんにちは。

委員の皆さん方には、お忙しい中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。

平成27年度にスタートしました子ども・子育て支援新制度も間もなく3年が経過しようしております。そういった中で、政府は、昨年12月、2019年10月からの消費税率を10%とした場合の増収分のうち1.7兆円と企業からの拠出金0.3兆円を財源に、幼児教育・保育の無償化や保育士の処遇改善による待機児童対策などを閣議決定し、今後のさらなる子育て支援の充実が期待されているところであります。

さて、伊予市子ども・子育て会議、平成25年11月の発足から本日通算で8回目の開催となります。この会議は、今行われている事業が、子供にとってよりよい事業となるように、委員の皆様から御意見を頂戴する場となっておりますので、会議の趣旨を御理解いただき、皆様の立場からの御意見を遠慮なく発言していただければと思いますので、ひとつよろしく願いします。

また、本日は、子ども・子育て支援新制度の施行後の事業計画の進捗状況や平成30年度の新規事業等についての説明がございますので、皆様には市の取り組みについて十分理解を深めていただきますようお願い申し上げます。まして、挨拶といたします。

なお、今日、傍聴者はおりませんので、申し添えておきます。本日よりよろしくお願いいたします。

- 事務局 それでは続きまして、委員の皆様の中には初めての方もいらっしゃいますので、お手元に配付の伊予市子ども・子育て会議関係者名簿の順に簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。
- では、田中様から順番にお願いしたいと思います。
- 田中笑美委員 立ったほうがいいですか。
- 事務局 ごめんなさい、名前と座ったままで結構です。
- 田中笑美委員 済みません、座ったままで失礼します。
- ぐんちゅう保育所の保護者会会長をさせていただいております田中笑美と申します。よろしく申し上げます。
- 中村禎司委員 失礼いたします。
- 伊予市PTA連絡協議会、小・中学校のPTAの集合体ですが、そのの会長をしております南山崎小学校PTA会長の中村と申します。よろしく申し上げます。
- 村上早苗委員 さくら幼稚園の村上早苗と申します。よろしくお願いいいたします。
- 徳本貞文委員 児童センターみんくるのセンター長をいたしております徳本貞文と申します。よろしくお願いいいたします。
- 宮崎拓哉委員 今年の4月に開園いたしました伊予くじら認定こども園の園長をさせていただいております宮崎拓哉と申します。よろしくお願いいいたします。
- 友沢祐一委員 済みません、友沢祐一と申します。退職して14年目が来ます。いろんな仕事をさせていただいて、今が十何ぼかな、仕事を持ってありますが、昨日も国のほうの事業の会議がございまして、司会などもさせていただきました。いろいろ変わってくるので、頭の中、少しぼっとしておるような感じです。友沢祐一と申します。よろしく申し上げます。

- 中岡典子委員 元教育委員会委員長の中岡典子と申します。よろしくお願いいたします。
- 上本昌幸会長 伊予市社会福祉協議会会長をしております上本昌幸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 大上紋子委員 失礼いたします。
8番目にあります聖カタリナ大学短期大学の大上紋子と申します。よろしくお願いいたします。
- 谷本圭司委員 失礼します。
11番になります谷本圭司と申します。港南地中学校のほうで退職させていただきまして、間もなく2年がたとうとしております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 西田孝博委員 失礼します。
13番目の伊予市民生児童委員協議会会長をしております西田と申します。よろしくお願いいたします。
- 鶴岡正直委員 教育委員会事務局長鶴岡と申します。よろしくお願いいたします。
- 上田京子委員 からたち幼稚園の園長の上田京子と申します。よろしくお願いいたします。
- 武智茂記委員 失礼します。
伊予市の福祉事務所長の武智茂記と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 米井秀子委員 失礼します。
大平保育所の米井秀子です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 堀 泰徳委員 失礼します。
伊予市子ども総合センターの堀泰徳と申します。よろしくお願いいたします。
- 篠崎美香委員 失礼いたします。
市民委員の篠崎美香と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局

失礼します。 教育委員会学校教育課の飴矢百合と申します。どうぞよろしく願いいたします。

失礼いたします。 子育て支援課長の下岡でございます。よろしく願いいたします。

失礼いたします。 同じく子育て支援課課長補佐の太森と申します。よろしく願いします。

同じく子育て支援課で係長をしております川本です。よろしく願いいたします。

失礼します。 同じく子育て支援課係長の田窪幸司と申します。よろしく願いいたします。

それでは、座ったままで失礼いたします。

○事務局

ここで配付資料の確認をさせていただきます。

事前に配付させていただいた資料は、資料1、子ども・子育て事業計画の進捗状況、資料2、地域子ども・子育て支援事業の利用状況について、そのほかに今年度委員に就任された方につきましては、伊予市子ども・子育て支援事業計画を一緒に送付させていただいております。

なお、本日配付の資料は、お手元の配付資料一覧に沿って確認をお願いいたします。

まず、会議の次第、伊予市子ども・子育て会議関係者名簿、資料3、子ども・子育て支援新制度について、資料4、平成29年度子ども相談センター相談事務状況、資料5、平成29年度はばたき教室月別在籍者数、体験者数、見学者数、資料6、いよっこ教室出席者実績表、資料7、第1期子ども・子育て支援事業計画調査票、ほかチラシとしまして、明日もしあわせ通信、「はばたき」だより、すくすくいよっこ保健だより、あと愛結び、東温市のチラシになっております。

以上ですが、配付漏れ等はありませんでしょうか。配付済みの資料を本日お持ちでない方は、少し余分がございますので、お知らせください。

○事務局

ここで、議事に入ります前にお願いを申し上げます。

本会議は、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第12条第1項の規定に基づき、原則公開となっており、同規則第16条第1項の規定に基づく会議録を作成するため、会議中の発言を録音させていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、これより先は上本会長に進行をお願いします。

○上本昌幸会長

それでは、会長が進行をせよということですので、私のほうで進めさせていただきます。

今日、いろいろ報告事項がたくさんありますので、そういった内容のもので、採決をしたりするようなことはありません。

それでは、これより議事に入ります。

まず、1番目ですが、子ども・子育て支援の新制度施行後の状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

失礼いたします。

子育て支援課の太森です。

それでは、子ども・子育て支援新制度施行後の状況について御説明をさせていただきます。

本日配付させていただいてます資料3をごらんください。

この資料は、平成27年度から実施をしております子ども・子育て支援新制度の取り組みの経過を示したものになっております。本年度の本市の取り組みとしまして、資料の裏面をごらんください。

下のほうに平成29年度のところですが、平成29年4月には、伊予くじら認定こども園、みかんこども園と民間事業者による2施設が開設されました。また、保健センター内には、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を地域で一体的に行うため、国が設置を進めている母子健康包括支援センターを設置いたしました。

少子化対策では、県と連携し、第2子以降の保護者に紙おむつの購入助成券を交付する愛顔の子育て応援事業を開始いたしました。この事業の本年度の実績といたしましては、2月末現在で出生届出数が190名のうち、第2子以降の子育て応援券交付者は115名となっております。

○事務局

出生数が年々減少をしているんですけども、今月、3月ですね、3月中の出生予定者は13名というふうになっております。

済みません、29年6月14日のところで、ひとり親家庭が抱える経済面での不安定な状況と特有課題に対応するため、学習支援ボランティアを募集し、ひとり親の中学生を対象としたひとり親家庭学習支援事業いよっこ教室を開始いたしました。来年度からは、小学5、6年生まで範囲を拡大し、実施をいたします。

そして、本日、平成30年3月14日、第8回伊予市子ども・子育て会議の開催となっております。

以上で取り組みの経過説明を終わります。

次に、事前に配付をさせていただいた資料の資料1をごらんください。田窪のほうから説明いたします。

○事務局

失礼します。

子育て支援課の田窪です。よろしくお願いいいたします。

まず、資料1、子ども・子育て支援事業計画進捗状況のうち、利用状況と確保の内容について簡単に御説明いたします。

済みません、まず初めになんですけども、資料1のほうで訂正をお願いします。

資料1の半分より下に必要利用数の見込み①とあるその下なんですけど、幼稚園、認定こども園とあるんですが、こちら2号とか3号というのは保育所のほうになってくるので、保育所と認定こども園ですので、幼稚園のほうを保育所に訂正をお願いいたします。あわせて、裏面にも同様の表が載ってあるんですけど、そちらも幼稚園のところを保育所に訂正のほうをよろしくお願いいいたします。

それでは、続いて説明をさせていただきます。

利用状況の人数については、各年度1月末現在で記載しております。まず、1の①1号認定の利用状況ですが、これは満3歳以上で教育を受ける1号認定子供の伊予市内外の幼稚園や認定こども園の利用者数を記載しております。また、確保の内容というのは定員数です。この中で、平成29年度の利用者数、伊予市内343人、伊予市外94人と前年度に比べて増加となっておりますが、この理由といたしましては、子ども・子育て支援新制度に移行する園、新規開設する園があったためで、伊予市内では天使幼稚園

さんが新制度のほうに移行し、伊予くじら認定こども園やみかんこども園の2園の認定こども園が開設されたためです。

続きまして、下段ですね、1の②、裏面の③の2、3号認定の利用状況ですが、これは満3歳以上で保育を必要とする2号認定子供、満3歳未満で保育を必要とする3号認定子供の伊予市内外の保育所、認定こども園、地域型保育事業、いわゆる小規模保育園の利用者数を記載しております。伊予市内の利用者数については、平成22年度と29年度を比べますと、2号認定は42人、3号認定は13人の増加となっております。

平成27年度以降の受け入れ施設の確保状況について御説明いたします。

裏面の④にあるとおり、平成27年度の4月に伊予市では24人の待機児童が発生して以降、保育の施設確保を進めてまいりました。まず、小規模保育園として、伊予くじらを平成27年5月、みかん保育園を平成27年9月、伊予ぺんぎんを平成27年10月から開設いたしました。認定こども園としては、小規模保育園の伊予くじらとみかん保育園は閉園し、それぞれ伊予くじら認定こども園とみかんこども園を平成29年4月から開設しました。ただし、佐礼谷保育所につきましては、利用児童数の減少から、平成28年12月末をもって閉園となっております。また、伊予市内唯一の私立幼稚園である天使幼稚園が、平成29年4月から新制度に移行いたしました。これらにより、平成27年度に比べ、施設数や確保している定員数については増加をしており、待機児童の解消に努めることができております。

以上で資料1の説明を終わります。

○事務局

次に、資料2をごらんください。

この資料は、平成27年3月に策定しました伊予市子ども・子育て支援事業計画における必須記載事項の地域子ども・子育て支援事業の13の事業について、現時点での実施状況及び今後の展開方針等を示した資料です。

まず、1ページの利用者支援事業ですが、この事業は、子供やその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業で、平成27年、平成28年度は未実施でしたが、平成29年度から保健センター内において伊予市母子健康包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、母子保健コーディネーターが多様なニーズへの総合的相談支援を行っています。

健診、保健指導等の母子保健サービスと一体的に行い、さらに子育て支援サービスと連携して実施をします。

次に、2ページの地域子育て支援拠点事業、子育て支援センターにおける事業ですが、この事業は、乳幼児及びその保護者が、相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。本市では、以前から実施している事業であり、実績としましては、平成27年度1万1,042人、平成28年度7,918人、平成29年度は平成30年1月末時点で5,786人の利用があります。平成28年4月からは、場所を総合保健福祉センターの2階に移転をし、保健センター及び平成28年4月に開設をしました子ども総合センターと協力、連携しながら、今後も事業を継続していくこととしております。

次に、3ページの妊婦健康診査事業ですが、この事業は、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、1、健康状態の把握、2、検査、計測、3、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。実績としましては、平成27年度221人、平成28年度219人、平成29年度は平成29年12月末時点で158人となっております。この事業に関しては、国が示す妊婦健診の実施基準に基づく受診回数を公費負担で実施していますが、安全・安心な出産のために重要な事業であることから、これからも引き続き公費負担による事業の継続を努めたいと考えております。

次に、4ページの乳児家庭全戸訪問事業ですが、この事業は、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する相談や必要な情報提供を行う事業です。実績としましては、平成27年度248人、平成28年度244人、平成29年度は平成30年1月末時点で195人です。以前から実施の事業ですが、虐待の未然防止や早期発見にもつながる重要な事業でありますので、今後も引き続き体制の維持に努めてまいります。

次に、5ページの養育支援訪問事業ですが、この事業は、養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。平成27年度、平成28年度は未実施という扱いにしておりますが、実際には保健センターと子育て支援課の家庭児童相談室が連携し、養育支援に当たっていました。平成29年度から保健センター内において、伊予市母子健康包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目の

ない支援を目指し、子育て支援ヘルパー派遣事業という名称で実施をしています。

次に、6ページの子育て短期支援事業ですが、この事業は、保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、保育所等に入所させ、必要な保護を行う事業です。現在未実施の事業であり、子ども・子育て支援事業計画を作成する際のニーズ調査においても、利用意向がなかったことから、実施の予定をしておりますが、今後の展開方針としましては、事業に対応できる施設がある場合には、実施を検討したいと考えております。

次に、7ページのファミリー・サポート・センター事業ですが、この事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を範囲とした援助を受けたい人、依頼会員と、援助を行いたい人、提供会員等の連絡調整を行うとともに、提供会員に必要な講習やその他必要な援助を行います。実績としましては、平成27年度975人、平成28年度831人、平成29年度は平成30年1月末時点で895人です。この事業も以前から実施の事業であり、今後も提供会員には必要な研修等を行いながら、事業の充実を図ってまいります。

次に、8ページの一時預かり事業ですが、この事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を認定こども園、幼稚園、保育所等で一時的に預かる事業です。平成29年度は、市内では公立のぐんちゅう保育所、からたち幼稚園、伊予幼稚園、北山崎幼稚園、私立の伊予くじら認定こども園、みかんこども園、市外では松前町の青葉幼稚園、エンゼル幼稚園、松山市の東松山こども園で実施しています。

実績としましては、平成27年度、在園児対象型5,287回、在園児非対象型2,787回、平成28年度は、在園児対象型9,836回、在園児非対象型2,372回、平成29年度は、在園児対象型が平成29年9月末時点で6,233回、在園児非対象型が平成29年12月末時点で2,107回です。今後も必要に応じて、幼稚園等での実施拡大を検討したいと考えております。

次に、9ページの延長保育事業ですが、この事業は、保育認定を受けた子供について、通常の利用料及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。現在、ぐんちゅう保育所、とりのき保育所、うへの保育所、さくら幼児園、伊予くじら認定こども園

も園、みかんこども園において実施をしています。実績としましては、平成27年度100人、平成28年度115人、平成29年度は、平成30年1月末時点で140人です。これまでよりも保護者のニーズに対応できていると思われませんが、今後も延長保育の必要性のある地域や施設、保育士の確保が可能であれば事業の拡大を検討していく必要があると考えております。

次の10ページからは川本係長のほうから説明いたします。

○事務局

失礼します。

次に、10ページの病児・病後児保育事業ですが、この事業は、病児を病院、保育所等に付設された専用スペースにおいて、保育士等が一時的に保育等を実施する事業です。実績といたしましては、平成27年度293人、平成28年度685人、平成29年度は、平成30年1月末時点で710人となっております。平成28年3月までは、松前町に業務委託し実施していましたが、平成28年4月からは、伊予市病児・病後児保育室いよっこすまいるを開設いたしました。保護者の利便性を考慮したお迎えサービスも実施しており、利用者は増加しています。今後も協力医療機関である宇山小児科さんと連携を行い、専属の看護師、保育士を配置し実施いたします。

次に、11ページの放課後児童健全育成事業ですが、この事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成を図っていく事業です。平成29年度は15カ所で実施し、小学6年生まで受け入れています。実績といたしましては、平成30年1月末時点で、低学年346人、高学年は57人となっております。平成27年9月から旧伊予市内の児童クラブについては、各運営委員会への業務委託から民間事業者への委託に切りかえたことで、業務の効率化と統一化を図ることができました。また、利用児童の対象を小学6年生までに拡大しました。今後も支援員への研修を充実させるなど、放課後児童クラブの質の確保に努めていきます。

○事務局

次に、13ページをお願いします。

実費徴収に係る補足給付を行う事業ですが、この事業は保護者の世帯所得の状況等を勘案して、一定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

現在、県内でこの事業を実施している自治体はほとんどなく、今後周辺自治体の状況に応じて検討をしたいと考えております。

次に、14ページの多様な主体が新規に参入することを促進するための事業ですが、この事業は、多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子供を受け入れる認定こども園の設置者に対し、必要な費用の一部を補助する事業です。この事業は、事業実施はありませんが、今後事業の要件を満たす認定こども園が開設された場合には、導入についての検討を行います。

以上で説明を終わります。

○上本昌幸会長

ありがとうございました。非常にたくさんの事業があります。これ全部してるのかなあとと思ってびっくりしておりますが、今説明があった、詳しく説明していただいたんですけど、わかりにくいところとか御意見とか、いろいろな御意見出していただきたいと思います。いかがでしょうか。質問でも結構ですよ。

はい、どうぞ。

○篠崎委員

失礼します。

資料1について質問させていただきます。

④の待機児童というのがありますが、必要数は現在も満たされている状況だと思うんですけども、この待機児童というのは、特定の施設に入所したいけど入れないとか、そういったことなんでしょうか、それとも年齢のこととかあるんでしょうか、その辺を教えてくださいなんですが、お願いします。

○上本昌幸会長

待機児童についてわかる範囲で説明をお願いします。

○事務局

待機児童、今現在、待機児童が資料では6名、10月の時点で6名、4月の時点ではゼロとなっているんですけども、4月の時点では、事前に入所児童がわかっているので、適正な保育士の数とかを配置できるので大丈夫なんですけど、途中からとなると、なかなか適正な配置ができないので、ゼロ歳はいっぱいだけでも、1歳は入れないとか、そういった事象が生じて、待機児童という形が出ております。

- 篠崎委員 そうですか。
- 上本昌幸会長 よろしいでしょうか。
- 篠崎委員 はい、ありがとうございます。
- 上本昌幸会長 ほかございませんでしょうか。
はい、西田さん。
- 西田孝博委員 済みません、民生委員の代表で西田ですけど、8ページですが、いろいろな事業があるんですが、これについて教えていただきたいんですが、一時預かり事業で、一時的に困難となった児童というのは、多く分けてどういう方がいらっしゃるのか、結構数があるように思うんですけど、教えていただければ。
- 上本昌幸会長 一時預かり事業、どういう方が利用されているのか、ちょっと説明いただけますか。
- 事務局 一時預かり事業は、保育所で行っている一時預かり事業については、非在園児型といいまして、保育所に入所してない子を預かるんですけど、それについては、保護者さんのいろいろな理由があるんですが、パートでお仕事をされている方とかは、仕事の間だけ預けたりとか、それから何か冠婚葬祭とかで何か用事があったときにその日だけ預けることも可能ですし、あとは保護者のリフレッシュで美容院に行きたいとか、ちょっとショッピングに行きたいとかということで預けられる保護者の方もいらっしゃいます。あと保育所ではなくって幼稚園型の一時預かり事業というのがあるんですけども、伊予市の場合は、市内は認定こども園のくじらさん、伊予くじら認定こども園とみかんこども園、市外については松前町の青葉幼稚園、エンゼル幼稚園、松山市の東松山こども園のほうに委託して行っているんですが、この幼稚園児に関しては、在園児が大半でして、例えば幼稚園というのは、教育時間が平日は11時とか午後の2時ぐらいまでとかというふうに保育時間ではなくて教育時間というのがあるって、登園してから降園の時間までが11時であったり午後2時であったりするんですが、

そこから預かり時間といって、預かりが必要な方は夕方まで、保育ということでは一時預かり事業ということをやっている事業なんですけど、保護者の方は、幼稚園に預けてても仕事をしているというような方がこの事業を利用されている。幼稚園でありながら、保育時間が保育所と変わらないとか、教育時間が終わった後の時間を保育時間として夕方まで見てもらうことが可能な事業なので、利用者さんは、仕事をされている方が多いです、この事業を使われている方は。さっき言ったように、仕事だけではなくて、たまにしか使わない方は、何か用事があって、午後もどうしても子供を預けて見てもらわなければならない理由のある方が利用しています。

以上ですが、よろしいでしょうか。

○西田孝博委員

なかなか難しいかもわかりませんが、子供を切り離さないかん状態の人を一時的にと、そういうのはまた別、違う分野だと思うんですけども、これは伊予市だけで賄い切れないような状態になつてくるんですね。

○事務局

賄い切れないというと。

○西田孝博委員

多過ぎて、今ぐんちゅう保育所だけで、ほかのとはできてないということでは。

○事務局

済みません、ちょっと説明させていただきます。

保育所につきましては、市内で実施しておりますのはぐんちゅう保育所だけになっております、そういった機能を持っておりますので。それ以外の保育所は実施はできませんので、そういう状況なんですけど、幼稚園につきましては、市外もあるというのは、結局、伊予市内のお子さんが市外の幼稚園でも利用されますんで、そこを利用されているとそういった延長時間というのを自動的に一時預かり事業の対象になりますんで、市としてはそこに委託料とか、そういうものを支払いしますよと。実際に事業を実施しております。

○西田孝博委員

わかりました。伊予市以外のところもあるんですね。

- 上本昌幸会長 これは、保育所とか幼稚園へ行ってない御家庭の場合ですよ。
- 事務局 両方なんです。申しわけありません。ちょっと説明不足で申しわけありません。今課長が申しましたように、ぐんちゅう保育所、保育所に関しては、市内で1カ所しかこの事業をしておりませんで、ぐんちゅう保育所の一時預かり事業は、保育所に行ってないお子さんを対象にやっております。市内外に業務委託をしている幼稚園型の一時預かり事業は、在園児さんです。在園児さんとかそこに入園されているお子さんを対象にしてるのがほとんどです。中には非在園児の方が利用する場合もあるんですけども、幼稚園は両方のパターンがあります、在園児と非在園児。さっき実績を説明しましたが、在園児と非在園児というふうに分けて、回数を計上しているわけです。
- 上本昌幸会長 済みません。
ほかございませんでしょうか。
はい、どうぞ。
- 大上紋子委員 大きい声で言います。2ページですけども、子育て支援センターの利用が、平成27年度からだんだん減ってきているんですけど、影響していることが何かあるんでしょうか。子供が絶対数が減っているということからこういうことになっているんでしょうか。
- 事務局 今回の件については、子育て支援センターの場所を平成28年4月1日から移転をしまして、それまでぐんちゅう保育所の隣に子育て支援センターという場所があったんですが、そちらが今病児保育室っていう、そういう病児保育の施設にかわりましたので、そういう関係もあって尾崎のほうのこの建物の中にあるんですが、総合保健福祉センターの中に移転をしまして、以前よりスペースが少し限られた、場所が少し狭くなったのも理由の一つとしてありますのと、あと出生数が年々低下をしておりますので、そういうふうな関係もあって、利用者の数が減っております。
- 大上紋子委員 私どもの学内にもこういう支援拠点事業、広場型があるんですけど、私のところは、毎年一定数というか、増えているような傾向があって、北条

地区だったり、松山市内だったり、何カ所かあるんですけど、それぞれその場その場の雰囲気だったりお母さんたちの置かれている状況によって行きやすい場所だったり、それは利用される方とうちのスタッフがお話する中で感じていることなんですけど、お友達づくりでにぎやかにそこに集まって同じような子供さんを持つお母さん同士でわいわいしたい人が割と集まりやすいところだったり、私のところは、最近、少し子供さんに気になるところがあったり、お母さん自身が少し悩みを持ってらしたりとかってというような方の居場所、ここだったらすごく来やすいんですみたいな思いの方が割と多くなっています。かといって、暗いかといたらそうでもなく、ぼけっとっていう広場なんですけど、すごくあったかいイメージだし、子供同士もお母さん同士も和気あいあいとして、お昼御飯とかも持参で来て、そこで食べるコーナーみたいなのも自由に、いつ食べてもいいしみたいな、余り拘束してないんですけど、その辺は松山市のほうに褒めていただいたりもしたんですけど、なのでちょっと遠いからですかね、あっこ。行きにくいんですかね。何か数字が減っているのが気になりました。

○事務局

失礼します。

ただいまの大上先生から御意見いただいたんですけども、今先生言われたように、確かに場所的なものも影響していると思います。それから、28年度から子ども総合センターというものを立ち上げましたので、それによりまして相談支援は主にそちらのほうに移行しているっていう部分もあります。それからまた、保護者のニーズに十分対応し切れてない部分もあるかと思えますので、その点また検討させていただきます。

○宮崎拓哉委員

済みません、1つ補足させていただきます。

ちょうど大上先生お話しされたいわゆる保育園、幼稚園さん、こども園さんの中での子育て支援事業って確かに多くやられているんですけども、4月から私たち伊予くじら認定こども園という認定こども園として参加させてもらったので、いわゆるこの子育て支援の拠点としての役割を担わなければならないというのは、一つ国の決まりとして定められているんですね。私たちの保育園では、いわゆる子育て支援室というものを、通常の保育室とは別で設けて、そこでまずは開園初年度なので無理しないようにということで、実は週に1回、小さいながらもこの子育て支援事業を実施はしております。

ただ、公費をいただいてなくて、私たち自主運営でやっているものなので、ある意味実績報告も上げてなければ、ここにも当然載ってこない数字というものが実は存在しているというのがほかにもあるかと思います。私のほうでいくと、週に1回しか開設できなかったので、週に1回で大体月に20人くらいですね。でも、それでも延べ人数で20人くらい来られますので、年間トータルで240人くらいはここにプラスアルファで本当は出てくるのかなと。これは多分恐らく大上先生もおっしゃられたこととリンクすると思いますけど、意外と保育園、幼稚園でいくと、保護者の方もすごくイメージしやすいので、そこで場が開設されたときには来られる方が多いですね。なので、週に1回の部分が2回、3回になるとそれが2倍、3倍という形で恐らくニーズは実際にあるのかなあと、聞いておきながら思いましたので、1つ補足させていただきます。あと手前どもとしましても頑張りたいと思います。

○上本昌幸会長

ありがとうございました。

○西田孝博委員

ちょっと関連で。

○上本昌幸会長

関連ですね、どうぞ。

○西田孝博委員

民生委員をしておりますと、お母さん方の子育てに対する悩みとかそういうのもあって、どこに相談したらいいんでしょうかというお話も聞くんですけども、今言われたように、そういう相談窓口もあるんですけども、こういうところでいろんな方、同じ子育てをされている人と一緒にいろんなお話をするのが一番気持ちが楽になったと言われる方も多いようなんです、そういう機会をなるべく増やしてあげるというのも非常にいいんじゃないかなという、私いろいろ対応した中で感じるところです。ここでも図書ですよ、図書を貸し出しを含むと書いとるんですが、本だけを借りていって、そういう対話とか、そういうなんに入らない方の数字ってどのくらい割合でいらっしゃるのか、その辺は数えてないでしょうか。もしそういうのが多いようでしたら、またそういうところのほうにも勧めてあげる方法もあるのかなっていう気がいたしております。

- 上本昌幸会長 何かわかっとなる範囲で答弁できます。
- 事務局 利用児童数に図書の出借数を含むという括弧書きをさせていただいているんですが、これは実際に子育て支援センターに遊びに来られた方が、本を借りて帰る数を入れてますので、本だけ借りて何も遊ばずに帰っていくという人は、多分入ってないとは思いますが、済みません、これは今のところ数字としては本だけ借りる人とか、把握をしておりませんので、また申しわけありません、また調べておきます。
- 上本昌幸会長 どうぞ。
- 篠崎委員 ありがとうございます。私も地域子育て支援の事業の利用者数の減少のことが気になりまして、皆様方と同じ質問でした。今の説明をお伺いしまして理解いたしました。ありがとうございます。
- 上本昌幸会長 この子育て支援センターは、そこにあるんですけど、実際の活動としてはどの場所でされとんですか。
- 事務局 この建物の1階にすくすくルームというお部屋がございます、そちらを主に活動場所として活動しております。地域へ出て出張サービスのようなことをしていますので、双海のほうに出向いたりとか、中山のほうに出向いたりということもして、地域での活動もしております。
- 上本昌幸会長 公民館なんか利用されとんですか。そういうなんはない。双海とか、中山とか、ああいった場所でも。
- 事務局 公民館、そんなに回数は多くないんですけども、地域に出たときは入って、そちらで遊び場を提供するということをしております。
- 上本昌幸会長 ほかございませんでしょうか。
- はい、どうぞ。
- 中村委員 2ページ目の2番の地域子育て支援拠点事業、子育て支援センターなん

ですけど、これ減少しておる、利用児童数もですけど、市としてホームページ等ですけど、そういった形で周知をされているんでしょうか、各学校も含めてですけれど、どんな形で周知されているのか、お聞かせいただきたらと思います。

○上本昌幸会長

事務局からどうぞ。

○事務局

○事務局 子育て支援センターの行事に関しては、市のホームページと広報で周知をしますのと、遊びに来られる方に毎月の行事予定のチラシを配布をしております、そのチラシについては、保健センターなどで配布をしております。健診や相談の場でも配布をし、周知をするようにしております。

以上です。

○中村委員

ありがとうございました。

○上本昌幸会長

ほか。 はい、どうぞ。

○事務局

支援センターの事業のことでちょっと補足をさせていただきます。

確かに、利用数の減少とかというのは市のほうとしても把握をしております、これ30年度の取り組みになってはくるんですけども、児童センターみんくるですね、こちらにあります、そことも連携をして、こちらの事業の強化を考えておりますので、よろしくお願ひします。

○上本昌幸会長

そうですね、みんくるさん、あそこの広場でよう小さい子供さん集めていろんな活動されているみたいですね。いいことだと思います。

ほかございませんでしょうかね。

○事務局

済みません、お配りしている資料4、資料5、資料6に関しまして、子ども総合センターの堀センター長さんのほうから事業報告をしていただきます。

○堀 泰徳委員

大きな声で言いますから。

それでは、お手元の資料の4、子ども相談センターの相談事業状況、時間の関係もあるので、簡単に説明したいと思います。

まず、相談内容、今年度に入ってから数字が出ております。合計のところを見ていただきますと、育成相談というのが一番多いかなあという、育成相談というのは、项目的には、不登校相談が主な内容、育児とかしつけとかの相談も含めてのことなんですけれども、多いような傾向にあります。

続きまして、その2つ上に243件、障害相談とありますけれども、これ最近お母さん方気にされている発達障害、少し何か遅れ、言葉の遅れとか自閉的な傾向があるんじゃないかというふうな、そういった相談が次に多いようです。

3番目に養護相談ってあるんですけども、これが養育困難、親の離婚であるとか、虐待であるとか、療育の環境的な問題を有する子供さんの相談というところが3番目になっております。

一番左に昨年度、28年度開設のときの数字がありますけど、882件というふうになっております。今年度、今現在で739件ですから、少し落ちついてきたのかなという印象は持っております。ただ、これご説明せんといかんんですけど、累計で739件相談があったというわけではなくて、一つのケースについて何回も相談員がかかわって対応してますので、相談員の活動状況というふうなイメージで捉えてもらったというふうに思ってます。

その下が相談経路なんですけども、どこからつながってくるかというところなんですけど、一番多いのが、そうですね、今年度で言えば家族、近隣、ほぼ同じ数字で児童福祉施設、児童福祉施設というのは、具体的には保育所だろうというふうに思います。その次が市町村、市町村というのは、市役所、子育て支援課であるとかあるいは保健センターであるとか、そういった行政機関からの紹介が多いというふうな傾向にあると思います。

活動状況としては、以上であります。

そして、次の資料が、資料の5、これが平成29年度はばたき教室でありますけれども、補足しますと、はばたき教室というのは、通称でありまして、正式には適応指導教室っていいです。伊予市内の小・中学校でいわゆる不登校児童、学校に通いにくい子供さんを対象にして、その学校復帰を目指す施設というのが適応指導教室っていうんですけども、そこを通称はばたき教室って言ってますけれども、28年9月に開設をしました。在籍者数ですけれども、一番上の欄、今現在、2月現在で小学生が2名、

中学生が15名、17名の在籍者となっています。ただ、17名全員が通っているというわけではなくて、傾向として毎日来られる子供さんが7人前後、6人から7人前後ということで、それ以外のお子さんは、ほぼ学校に通えているのかなというイメージでいます。その下の欄が、体験の入室者ということで、何人かいますけども、この方が上の在籍者のほうにまた上がってくるという傾向にあります。あとは出席の延べ人数とか、相談人数とか、見学者といった、これはごらんとおりということです。今年度、もう3学期も終わるんですけども、中学生が4名ほどいらっしゃいます。その中学生4名ともいわゆる次の高等学校のほうに向けて進学も決まっています。3月19日が県立学校の合格発表なんですけども、公立か私立かは別にしまして、ちゃんと進路も確保できておりますので、これも指導員さん3人いるんですけども、3人の方の努力のたまものかなというふうに私は思っています。

それから、資料の6は、これはいよっこ教室、これも通称なんで説明が要るんですけども、これは伊予市ひとり親家庭学習支援事業という、ひとり親家庭、父子家庭、母子家庭の主に中学生を対象にした学習支援事業です。もともとの事業のたてりは、愛媛県の子育て支援課がひとり親家庭学習支援ボランティア派遣事業という、ボランティアを派遣して、ひとり親家庭のお子さんの学習支援を行うという事業を立ち上げております。その事業を県の母子・寡婦福祉連合会、ここに委託をしてやっておるわけなんですけど、残念ながら、伊予市には母子会というのがありませんので、伊予市がお受けして対策をしています。毎週水曜日、18時半から20時30分までの2時間、会場はこの建物、総合保健福祉センターなんですけど、ここで開設をしています。それで、この資料6をごらんになっていただければわかるんですけど、もう既に今年度終わりました。37回の開催を行って、登録者というのが子供さん、中学生の数なんですけど、現在17名が登録をされて、そのうち出席者数、平均で12.2ということですから、出席率76.8%、私としては非常に高い出席率ではないのかなあというふうに思ってますけども、通ってくれてます。支援員さんですけども、支援員さんは、登録者が、この欄にはないんですけど、23名ほど登録をしてもらっています。社会人が12名、そして大学生が11名ということで、そのうち大体1回5人ぐらいですね。ですから、月に1回程度回ってくるぐらいの割り当てにしているんですけども、そういった方がボランティアで来てくれています。

子供たちの感想などを聞いてみますと、やはり居場所、勉強する場所ができたということで、やはりこういう場所が必要であったんだということがニーズを掘り起こしたというか、必要性がわかってまして、この場合、最後に全体会といいまして3月7日に全体会したときも、ある子供さんが、中学3年生なんですけど、今度高校へ行くんですけれども、来年も来ていいですかというふうなことを言われて、いやいや高校生はちょっと無理なので、また支援員として来てくださいねというふうなことを言ったようなんですけれども、こういう形になってます。来年度、先ほどお話あったように、小学校の5年生、6年生にまでちょっと幅を広げてやるような計画をしています。

以上です。

○上本昌幸会長

ありがとうございました。

今、いよっこ教室とかはばたき教室、こういったことの説明がありましたが、何か御質問等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうかね。また後、続いておりますので、進めていきたいと思えます。

次に、平成30年度の新規事業等について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

失礼します。

平成30年度の新規事業について、平成30年度からの新規事業では、少子化対策事業として愛結び事業を実施いたします。愛結びとは、一般社団法人愛媛県法人会連合会が運営するえひめ婚活支援センターの会員制お見合いシステムの名称で、8月から市内1カ所に施設し、えひめ結婚支援センターのサテライトセンターとして開設するものです。開設場所はウエルピア伊予の2階、ひな菊の間で月2回、1回につき4時間の開設を行います。えひめ結婚支援センターの職員1人を配置し、パソコン、タブレットを使用して、パートナーのマッチングを行うものです。本市では、平成28年度から松山市、東温市、伊予市、松前町、砥部町、久万高原町の3市3町が連携して、独身者と独身者の親を対象としたお見合い事業や婚活イベントなどの結婚支援に取り組んでいますが、来年度からは新たにこの愛結び事業を加え、少子化対策を強化してまいります。

○事務局

以上で説明を終わります。

済みません、チラシ、こちらのほうですね、お配りしております。これは東温市のチラシになっております。東温市は、今年の1月から実施しています。実績等はまだ聞いてはないんですけども、そういうような形でチラシで周知等をさせていただきまして、今年の8月から実施したいと考えております。

以上です。

○上本昌幸会長

はい、ありがとうございました。

何か御質問、御意見ございましたらいいでしょうか。よろしいでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

それでは、次に移りたいと思います。

次に、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について事務局の説明をお願いします。

○事務局

それでは、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定について御説明をさせていただきます。

資料の7をごらんください。

この資料は、第1期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、基礎データを得るために、家庭の子育てに対する生活実態や意識並びに子育てを支援するサービスの利用状況やニーズに関する調査を行ったときに作成をしました調査票です。この調査票は、20ページ程度の調査票になっておりまして、結構ボリュームもあるんですけども、今回、平成32年度から36年度までの第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、前回行いましたこの同じような調査を予定しております。調査票の作成及び分析等については、業者委託の予定をしております。来年早々に入札にて業者の決定を行って、平成30年度と31年度の2カ年で計画策定を進めていく予定ですので、子ども・子育て会議委員の皆様の御協力をよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

- 上本昌幸会長 事業計画の調査票ですが、このような形で出しております。これは前回と同じような内容になっとんですね。
- 事務局 これ資料としておつけしているものは、前回のものです。参考資料なので、また業者さんが決定した後に内容の見直しを行いますので、アンケートをまた未就学児家庭に行っていくんですが、実施をするように計画しております。
- 上本昌幸会長 何か御質問ございませんでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 上本昌幸会長 もし何かありましたら、またこれの内容につきまして子育て支援課あたりへまた問い合わせさせていただいたらと思います。
それでは次に、その他に移りたいと思います。
本日は、せっかくの機会ですので、伊予市の子ども・子育て支援事業に関する御意見や御要望等につきましてお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。全体的なことでもし何か御意見等ありましたらお願いします。
事務局のほう、何かございます。
- 事務局 失礼いたします。
来年の待機児童の状況について御報告をさせていただきます。
先ほども話が出たんですけれども、平成27年度には24人もの待機児童が発生いたしましたが、その後、民間事業者さんによる小規模保育園の開設や認定こども園の開設によりまして、待機児童の解消に努めることができしております。本年4月の待機児童の見込みですが、現在の試算ではゼロ人とはなっておりますが、現在、本市に限らず、特に公立保育所の保育士不足が深刻な状況にありますことから、年度途中での待機児童の発生を想定しております。したがって、現在、保育士の確保が今後も十分できない場合の対応策を検討しているところであります。
あと次に、今後の子ども・子育て会議の運営についてですけれども、委員の皆様方の任期は、来年度末の平成31年3月31日までとなっております。

- 事務局 来年度につきましては、先ほど御説明しました第2期子ども・子育て支援事業計画策定の件も含めまして、年間2回の開催を予定しておりますので、御理解をいただけたらと思います。
- 以上で説明を終わります。
- 上本昌幸会長 お聞きすること、ございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 上本昌幸会長 その他、全体として何か御質問等ありましたらお願いします。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 上本昌幸会長 それでは、御意見も出尽くしたようでございますので。
- 本日各委員さん方から出ました御意見、御要望の処理につきましては、この後も私、会長をしておりますが、御一任いただけたらと思います。よろしいでしょうか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 上本昌幸会長 あとの処理につきましては、私のほうで対応させていただきます。
- それでは、今後事務局と調整をしながら対応させていただきますが、特に御意見がないようでしたら、以上をもちまして本日の全ての審議を終了いたします。御協力ありがとうございました。終わります。
- 事務局にお返しいたします。
- 事務局 上本会長さん、ありがとうございました。
- 委員の皆様方には、大変お忙しい中、円滑な議事の進行に御協力を賜りありがとうございました。
- それでは、以上をもちまして第8回伊予市子ども・子育て会議を閉会いたします。
- お世話になりました。
- 午後2時43分 閉会